

第44回北海道トランポリン競技選手権大会 兼第77回国民体育大会トランポリン競技北海道代表選手選考会開催要項

1. 主催 (公財) 日本スポーツ協会、(公財) 北海道スポーツ協会
 2. 主管 北海道トランポリン協会
 3. 後援 北海道体操連盟、スポーツ庁、北海道、名寄市、名寄市教育委員会
 4. 開催地主管 風連トランポリン協会
 5. 会場 名寄市スポーツセンター
(〒096-0017 名寄市西7条南12丁目 TEL 01654-3-6627)
 6. 日程 令和4年7月2日(土)～7月3日(日)

7月2日(土)	7月3日(日)
9:00～ 開館	9:00～開館
9:30～ B・C公式練習	9:30～Aクラス公式練習
9:45～ 代表者会議	10:00～Aクラス(北海道代表選考会)
10:15～ 審判会議	12:00～決勝進出者フリー練習・昼食
11:00～ 開会式	13:00～Aクラス決勝
11:15～ Cクラス予選・決勝	14:00～Aクラス・団体表彰
13:30～ Cクラス表彰・昼食	
14:10～ Bクラス予選・決勝	
16:30～ Bクラス表彰	
- ※参加人数等により競技日程全体に変更がありますので、申し込み後調整し連絡します。
※器具カッティングは参加選手で行いますのでご協力願います。
7. 競技種別 個人選手権、団体選手権
 8. 出場区分 個人 …男女A・B・Cクラス(6部門)
…国民体育大会トランポリン競技北海道ブロック予選会…男女(2部門)
団体 …男女(2部門)
※団体は、代表者会議においてエントリー変更をすることができる。
 9. 競技方法 (公財) 日本体操協会制定の競技規則(2022年採点規則)および一部国体ルール、北海道ルールを採用する。

<個人Aクラス及び国民体育大会北海道代表選考会>

(公財) 日本体操協会制定の競技規則(2022年採点規則)による。予選は国体代表選考会を兼ね国体ルールを適用する。

①競技内容

- ア. 男女とも成年・少年はそれぞれ共通とし、個人競技で行う。
- イ. 第1自由演技と第2自由演技を行い、2つの合計得点により北海道代表選手を決定する。
- ウ. 上位10名が決勝進出となるが、代表選考会にのみエントリーしている選手が上位10名に該当する場合は、11位以降の選手を繰り上げる。
- エ. 北海道選手権にエントリーしている「ふるさと選手」が上位10名に該当する場合は繰り上げない。

②第1自由演技について

演技得点(Eスコア) + 跳躍時間点(Tスコア) + 移動減点(Hスコア)の3つの合計が、第1自由演技の得点となる。

【第一演技の特別要求】

- ア. 演技は10種目の異なる種目で構成する。

イ 「270度以上の前方宙返り」と「270度以上の後方宙返り」をそれぞれ1回以上行う。

ウ これらの要求が欠如した場合は、合計点から「2.0」の減点がなされる。

③第2自由演技について

10種目を自由に構成し、演技得点（Eスコア）＋難度点（Dスコア）＋跳躍時間点（Tスコア）＋移動減点（Hスコア）の4つの合計が第2自由演技の得点となる。

④決勝演技について

自由演技を行い、予選・決勝の合計得点により順位を決定する。「ふるさと選手」はオープン参加とする。

（予選・決勝→1種・2種による固定審判となるため、女子のみまたは男子のみの競技進行となる）

<個人B・Cクラス>

①競技内容

予選自由演技と予選上位10名による決勝自由演技の合計点により順位を決定する。

②難度制限

Bクラス…男女とも6.5点以下の構成とする。

Cクラス…男女とも4.5点以下の構成とする。

<団体競技>

4名の個人予選得点（Aクラスは第2自由演技の得点）のうち上位3名の合計により順位を決定する。

【難度点の取り扱いについて】

演技中断時もしくは10種目を終了した時点で難度制限を超えた場合は、各クラスの上限難度でカットする。

10. 参加資格 <国民体育大会北海道代表選考会>

(1) 本年度のJGA選手登録手続きを完了し、本大会参加料を期日までに納入した者。

(2) 体操競技、新体操と重複して出場することはできない。

(3) 15歳以上。

※平成18年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

(4) ふるさと選手制度

①大会開催年4月1日現在、満18歳以上の者。

②卒業中学校もしくは卒業高等学校が北海道であること。

③ふるさと選手制度を活用して国民体育大会に参加する場合、別に定める参加手続きを進めなければならない。なお、「ふるさと」として登録した都道府県は変更できない。

④詳細については国民体育大会「ふるさと選手制度の考え方」参照のこと。

(5) リザーブ選手選出 次点の選手をリザーブ選手とする。辞退の場合は順次繰り上げる。

<Aクラス>

2022年度北海道トランポリン協会に選手登録したもの。および「ふるさと選手」

<B・Cクラス>

2022年度北海道トランポリン協会に選手登録したもの。

11. 競技服装 全クラス正規の服装（競技規則6.1～6.4適用）

団体戦は統一しなくてもよい。

12. 使用器具 FIG公認トランポリン器具4台、FIG公認同時性得点及び跳躍時間点測定装置

13. 表彰 個人、団体

1～3位…各メダル及び賞状（1位は優勝杯）

4～6位…賞状

※国民体育大会北海道代表には認定証を発行（男女各1名）

14. 参加料
- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 個人…1名につき | 3,000円 |
| 団体…1チーム | 6,000円 |
| 国民体育大会北海道ブロック選手選考会 | 5,000円 |
| 国体監督…1チーム | 2,500円 (ふるさと含む、選手と兼ねる場合は1,500円) |
- (監督は参加料¥1,500、障害補償制度加入負担金¥1,000のため選手と兼ねる場合は障害補償制度加入負担金がかかりません)
- ・全道大会参加(¥3,000)＋国体予選会参加(¥5,000)＝「8,000円」
 - ・全道大会(¥3,000)＋国体予選会(¥5,000)＋監督を兼ねる(¥1,500)＝「9,500円」
- ※Aクラス個人選手権にも出場を希望する「ふるさと選手」の個人決勝への出場を認めるが、オープン参加とする。

15. 申込方法
- (1) 申込用紙は所定の書式を使用し下記申込先へE-mailにて送信すること。送受信もれ防止のため、送信後5日以内に受信メールが届かない場合は、電話にてご連絡願います。参加料は申し込みと同時に銀行振込にて送金すること。
 - (2) 申込締切日・・・令和4年6月3日(金)必着
(参加料の入金をもって申し込まれたものとする。)
 - (3) 申込先・・・〒098-0507 名寄市風連町西町1-46
風連トランポリン協会 大会事務局 山崎真由美
Eメール mayumi212@hokkaido.email.ne.jp
 - (4) 振込先・・・北星信用金庫 風連支店
店番 004
普通口座 1003408
口座名 風連トランポリン協会 宛
(振込時には、クラブ名を必ず記入してください)
 - (5) <ふるさと選手登録提出先>
- 北海道トランポリン協会 事務局 [担当：奥村事務局長]
E-mail : t-okku@za3.so-net.ne.jp
FAX : 0166-56-3126

16. 帯同審判・スポッター 別紙帯同制に関する派遣要綱参照 (スポッター兼感染防止役員)
感染防止役員

17. 連絡事項
- (1) 昼食については別紙案内を参照願います。
 - (2) 宿泊については各団体にて手配願います。
 - (3) 正式日程、練習割付、競技カード等は後日送付します。
 - (4) 事故・怪我による保証・責任等については一切負えません。選手各自、各団体で対応してください。
 - (5) プログラムは、各団体に2部お渡しします。他に必要なプログラムは1部500円で販売しますので、大会申込み時に購入数を申請願います。
 - (6) IDカード配布枚数について
①監督 1枚 ②チームスポッター 2枚 ③帯同役員 申告人数分
④帯同審判 申告人数分
 - (7) 北海道におけるトランポリン競技のイベント実施に向けた感染拡大予防ガイドライン(「新北海道スタイル」)、名寄市スポーツセンター参加者健康チェック一覧表をご確認いただき、実践頂けますようご理解ご協力願います。
 - (8) 観覧席については、間隔を空けて利用願います。

※ **新型コロナウイルス感染予防対策について**

感染防止対策を十分に行っていただき、大会開催に当たっては慎重な対応をお願いします。

イベント開催ガイドラインの競技会開催基本的考え方では開催地や施設が定めた利用者ガイドラインを遵守したうえで、北海道協会ガイドラインに沿って感染拡大防止対策を適切に実施することとなっております。

1. 名寄市スポーツセンター参加者健康チェック一覧表

利用の2週間前までに以下に当てはまる項目がある場合は参加自粛をお願いします。

ア、平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）

イ、せき、のどの痛みなど風邪の症状

ウ、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ、臭覚や味覚の異常

オ、体が重く感じる、疲れやすいなど

カ、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触

キ、同居親族や身近な方に感染が疑われる方がいる

ク、過去14日以内に入国制限、入国後の経過観察が必要とされている国、地域への渡航

又は当該在住者との濃厚接触がある。

2. 大会会場へ来場した際に事前配布体育市施設利用者名簿（名前・連絡先）の提出をお願いします。

3. 観覧席は、間隔を取り感染対策（各自消毒）の協力をお願いします。

4. 更衣室を利用する際は、隣あわせのロッカーは使用しないように願います。

なお、シャワーは使用しないで下さい。

5. 大声での声援や飛沫飛散の要因となる行為を控えてください。

6. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の導入をお願いします。

7. イベント開催ガイドライン P.7P.8 (D) ①～④の「参加者が取り組むこと」は必ずご確認ください。

8. 競技会運営全般の留意点

①基本として、競技を行う選手以外はマスクを着用してください。

②休憩スペース等のベンチ等を利用する場合は、記載されている注意事項に従ってください。

③消毒作業の手順を決めグループごとに大会スタッフによる消毒を行います。

④競技フロアへは選手・審判・競技大会役員・監督・チームスポッター以外の入場を禁止します。

⑤今回は開閉会式を中止します。（開会宣言・表彰式（ガイドライン通り））

⑥競技会終了後は、会場内での集合、記念撮影は行わず、すみやかに施設外へ退出願います。

⑦競技フロアで活動される役員の方には、休憩中もビブスを着用していただきます。

9. 緊急事態宣言の発出などにより、やむを得ず大会を中止することがございます。

ご了承願います。

10. 大会中止または、大会前2週間以内、大会当日に発熱等により参加自粛した場合に返金措置を取ります。

18. 問合せ先 （大会全般）北海道ランポリン協会競技部 黒田 渉
携帯 090-6440-5727 E-mail wat_haru3202@ybb.ne.jp
(参加申込み) 風連ランポリン協会 事務局 山崎真由美
携帯 090-2055-4432 E-mail mayumi212@hokkaido.email.ne.jp

この事業は、競輪の補助を受けて実施しています。

競輪の補助事業



審判員及び役員の帯同制に関する派遣要綱

(目的)

第1条 この要綱は、北海道トランポリン協会規約第4条に基づき、北海道ジュニア選手権大会・北海道選手権大会・北海道年齢別選手権大会を運営するにあたり、大会開催地の経費の負担及び競技役員の人員確保を軽減するため、必要な事項を定めるものである。

(派遣数)

第2条 第1条の大会に選手を参加させる団体は、次のとおり審判員及び役員を派遣しなくてはならない。

2 帯同制審判員

審判の帯同は審判義務講習を受講し、各地区の大会を1回以上経験した者を帯同審判とすること。

また、2種以上は2年以内に審判講習会で研修したか、全道規模以上で審判業務に就いたものが望ましい。

- (1) 出場者2名以上5名までは、審判員1名
- (2) 出場者6名以上14名までは、審判員2名
- (3) 出場者15名以上は、審判員3名

3 帯同制役員（スポッター兼 感染防止役員）

- (1) 出場者5名以上7名までは、役員1名
- (2) 出場者8名以上10名までは、役員2名
- (3) 出場者11名以上14名までは、役員3名
- (4) 出場者15名以上は、役員4名

(報告)

第3条 帯同制審判員及び帯同制役員の氏名については、大会参加申込時に大会事務局まで報告しなくてはならない。

2 帯同制審判員については、日本体操協会公認の審判員でなければならない。

審判業務にあたるものは、大会前日までに日本体操協会へ審判員登録を完了していなければならない。

3 帯同制役員については、極力高校生以上の男性を派遣しなければならない。また、消毒作業を行う。

服装は競技規則(6.7)に準ずる服装であること。(運動着・運動靴)

(違約金)

第4条 審判員を派遣できない団体は違約金として審判員1名につき2万5千円を参加申込手続きと同時に大会事務局まで納入しなければならない。

2 同様に帯同制役員においては、1名につき1万円を納入しなければならない。

3 帯同制審判員において1日のみの出役の場合、1万5千円を納入するものとする。

(経費)

第5条 帯同制審判員及びスポッターの派遣に関する旅費等の経費は、各団体で負担するものとする。

2 大会期間中の昼食は、大会開催地で負担するものとする。

3 協力審判員には日当を、派遣審判員には旅費及び日当を支払うものとする。

(その他)

第6条 参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数より下回った場合の対応

(1) 審判員が18名を下回った場合は、開催地が下回った人数の確保を道協会審判部と協議の上、責任をもって行なうものとする。

(2) 帯同制役員が24名を下回った場合は、開催地で下回った人数を確保するものとする。

ダブルスポッターの申請

2 参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数を上回った場合の対応

(1) 審判員が18名を上回った場合は、北海道協会審判部と開催地で協議の上、上回った審判には交代で審判業務を行うか、審判員以外の競技役員の業務を行なう。(本部記録・フロマネ・スポッター・審判補助員・感染防止役員等)

(2) 帯同制役員が24名を上回った場合は、開催地で協議の上、上回った人数の方には交代でスポッター一業務に就くか、スポッター以外の競技役員の業務を行なう。(本部記録・フロマネ・審判補助員等)

(附 則)

- 1 この要綱は、平成26年2月9日から施行する。
- 2 帯同制審判員及びスポッターに関する派遣要綱（平成11年4月1日制定）は廃止する。
- 3 この要綱は、平成27年4月1日から適用する。（一部改正）
- 4 令和3年5月1日 コロナ禍においてスポッターを帯同制役員としてスポッターと感染防止役員を兼務する。